

# 令和3年度



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



私たちは持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています

# 緑の募金公募事業

「緑の募金」を活用した助成事業を募集します！  
緑を植え・育て・使う活動に取り組んでみませんか？

## ① 森林整備事業

●内容  
森林整備活動や森林整備体験への助成

●交付金額  
上限20万円／団体



## ② 植樹支援事業

●内容  
緑化推進や環境学習等を目的とした樹木の植栽への助成

●交付金額  
上限10万円／団体



## ③ 木育活動支援事業

●内容  
県産木材の利用促進を目的とした木製品購入への助成

●交付金額  
上限10万円／団体



## 応募対象

事業区分	応募対象
①森林整備事業・②植樹支援事業	NPO法人、ボランティア団体等
③木育活動支援事業	幼稚園、保育所、児童館等の管理者又は保護者会等

詳しい内容は、「令和3年度緑の募金公募事業の運用について」をご覧ください。

応募締切

令和3年8月2日(月)

※必着

ご応募・  
お問合せ

公益財団法人 <sup>もり</sup>やまがた森林と緑の推進機構

〒990-2363 山形市大字長谷堂字馬場2265

TEL: 023-688-6633 FAX: 023-688-6634 メール:

gcenter@jan.ne.jp

## ①森林整備事業 Q & A

### Q. どんな事業が対象ですか？

A. 森林の整備（森林・里山・原野での植栽、下刈、間伐、蔓切、有害鳥獣の食害対策や歩道整備等）や整備の体験などの事業が対象になります。

### Q. 誰でも応募できますか？

A. NPO法人やボランティア団体など非営利の民間団体が対象です。

### Q. どんな経費に使えますか？

A. 行動費（ボランティア保険等）、資材費、資材等運搬費、指導者経費、事務費が交付対象となります。詳細は、「募集の運用について」を確認のうえ、予算を立ててください。

## ②植樹支援事業 Q & A

### Q. どんな事業が対象ですか？

A. 公園や施設に緑を増やす植樹のほか学校や団体での記念植樹・シンボルツリー植樹なども対象になります。  
営利・政治・宗教目的や個人的な植樹は対象になりません。

### Q. どこに植えてもいいですか？

A. 公有地、私有地は問いませんが、「緑の募金」が原資ですので、多くの人の目に触れる場所であることが条件です。

### Q. どんな経費に使えますか？

A. 資材費（苗木代、支柱・結束材、用土・肥料代、標柱・看板代）のみ対象となります。  
※購入時の運賃・振込手数料は含めて可。

### Q. 何本くらい 植えられますか？

A. 木の種類や苗の大きさによりますが、支柱・結束材を含めて1本あたり1万円程度が一般的です。用土・肥料代と標柱代も含めると、上限10万円の範囲内では7～8本前後まで植えられる計算になります。申請の際には、造園会社や森林組合等から見積をとって予算を立ててください。

### Q. どんな木が植えられますか？

A. サクラなどの緑化木の他、営利目的でなければ、ブルーベリーなどの実のなる木も植えることができます。

## ③木育活動支援事業 Q & A

### Q. 対象となる木工品はどんなものがありますか？

A. 例示しますと、  
木工製品：机、椅子、ベンチ、プランター等  
木製玩具：積み木、けん玉、木のブロック等

### Q. 木製品を設置できるのはどのような施設ですか？

A. 県内の幼稚園、保育所、児童館及びこれらに類する施設になります。

### Q. 木製品はどこで購入できますか？

A. インターネットで「山形 木工店」、「山形 木製玩具」等で検索できます。  
また、当機構の問合せ先にご連絡いただきますと、ご相談に応じます。

## ④各事業共通 Q & A

### Q. 応募方法は？

A. 「令和3年度緑の募金公募事業の運用について」に従って申請書類を作成し、**8月2日(月)必着**でやまがた森林と緑の推進機構に提出してください。「令和3年度緑の募金公募事業の運用について」と申請書類は、当機構にて配布するほか、メール等でお送りしますのでお問い合わせください。



緑の募金キャラクター  
「どんぐりくん」